

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道焼尻地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 高嶋 清之（北るもい漁業協同組合 理事）

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合焼尻支所、羽幌町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	羽幌町市焼尻地区（北るもい漁協焼尻支所の地区） ・対象漁業種類 ・うに漁業 ・たこ漁業 ・一本釣漁業（ひらめ） ・なまこ漁業 ・正組合員数 2 2 名 （令和 6 年 5 月 1 日現在）	着業者数 2 1 名 1 4 名 2 名 7 名
-------------------	---	--------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北海道焼尻地区地域水産業再生委員会が所管する羽幌町焼尻地区は、北海道北西部の日本海に浮かぶ暑寒別天売焼尻国定公園内の島で、羽幌港からフェリーで1時間を要する漁業と夏季観光が中心の島である。焼尻島には、焼尻港（地方港湾）、天売焼尻漁港西浦地区（第1種）があり、沿岸漁業と養殖漁業を営んでおり、養殖ホタテガイ、ナマコ、ウニ、タコが主要魚種で、その他ではヒラメ、カレイ類、まぐろ等が水揚げされ、令和5年焼尻地区全体の水揚げ高は368トン、約3億5千万円となっている。 焼尻地区の令和5年の人口は159人で減少傾向にある。焼尻支所の正組合員22名と平均年齢も64歳と高齢化が著しく、50歳未満の4名が今後の焼尻地区の水産業発展の牽引役を担っている。このため、後継者不足を克服する新たな漁業就労者の確保と新規就労者の生活安定のための漁業経営の確立が必要となっている。 焼尻支所の水産物を扱う産地市場は羽幌本所にあり、輸送手段はフェリーのみである。フェリーは、10月～4月の7ヶ月間は1日1往復、5月・6月・8月・9月は1日2往復あるが、流通手段が時化などにより欠航も多くあるフェリー輸送のみであることが、漁業経営安定の障壁となっている。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界をきたしているため、被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている、さらに、離島のため通常でも割高な燃油や漁業資材が、近年の原油高騰によりさらに高止まりとなり漁業経営を圧迫しているほか、長引くデフレに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による魚価の低下などにより、様々な事由により漁業収入の減少が続いている。
--

(2) その他の関連する現状等

羽幌町の行政区域にあった焼尻漁業協同組合、羽幌漁業協同組合、天売漁業協同組合の3漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成8年9月1日に合併し、羽幌町漁業協同組合が発足、その後平成16年には天塩漁協、初山別漁協、苫前漁協と合併し、北るもい漁業協同組合として発足した。

焼尻地区としては、組合合併の利点を活かした漁業経営として、羽幌本所の直売店「産直工房きたる」の活用、初山別や苫前加工場の共同利用による加工品製造、及び6次産業化活動として北るもい漁協全体で取り組んでいる新商品開発への材料提供などの販売戦略を、各支所の連携協力と漁協全体の活性化の視点から推進することとしている。

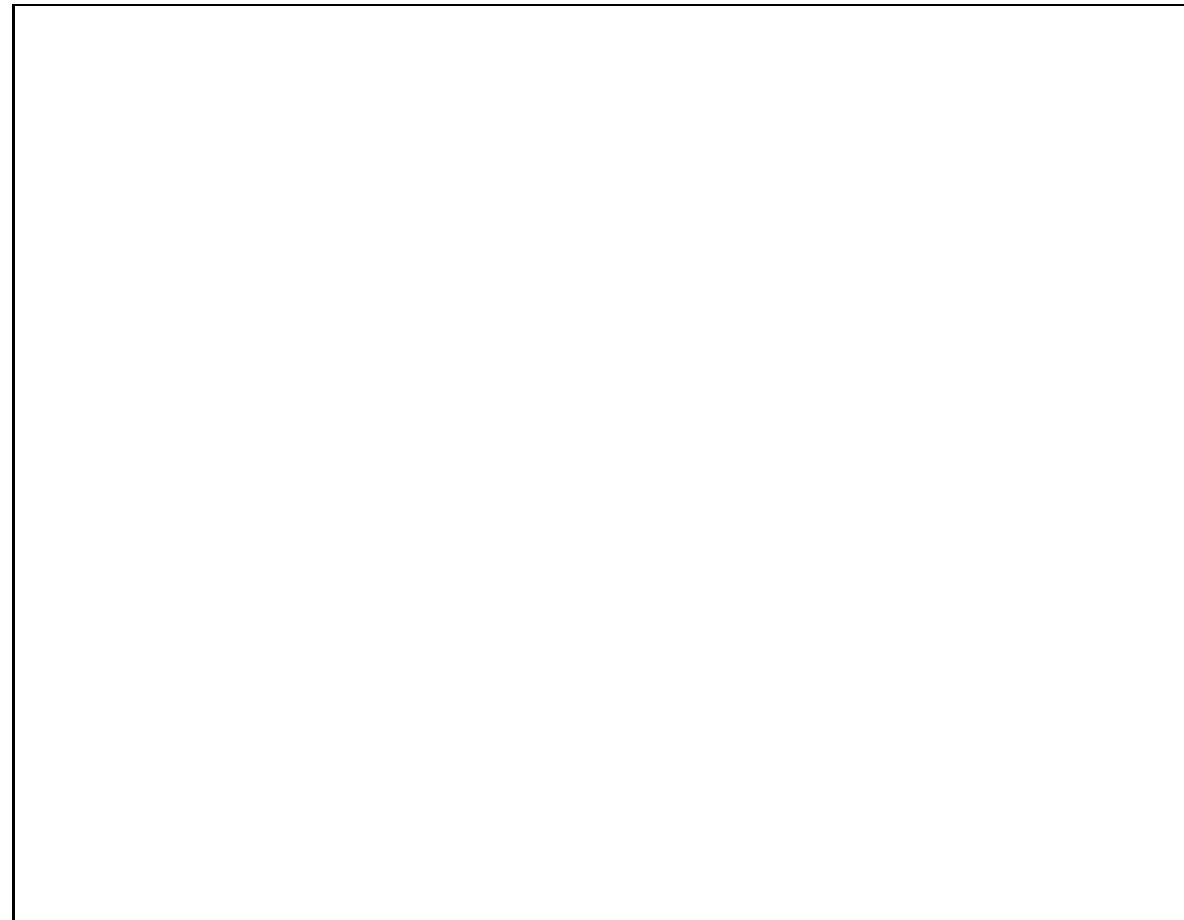
焼尻島・天売島の観光客数は、この20年間減少し、現在は18,000人／年程度であるが、オンコの原生林を始め高山植物や原生花園、サフォーク種のめん羊牧場の牧歌的な風景鑑賞を目的に観光客が訪れているが、羽幌港からのフェリーは、焼尻島～天売島折り返し～焼尻島のため、天売島へ宿泊する傾向が強い。

毎年7月に開催される「焼尻めん羊まつり」は、焼尻産サフォーク肉を年に一度、存分に味わうことができるイベントとして、道内外から島人口の10倍以上の4,000人程度の観光客が訪れている。このため、「焼尻めん羊まつり」での地場水産物の消費拡大と販売促進により更なる所得向上に結びつけることが求められており、焼尻支所女性部は、「浜のかあさん直売所」を設け、海藻類、小女子の佃煮、糠ボッケ、塩ウニ、ガrameコンブ、ノリ等の自家製造品の販売を行い好評を博している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、漁業と夏季観光が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済を左右する主要因となっている。

焼尻地区の水産物の付加価値付与には、輸送手段で他地域と比較し不利な条件にあることから、フェリー出港時間に合わせた出荷調整を組み込んだ蓄養施設の整備や、水産物の一時加工処理製品の製造が鮮魚主体の販売よりも有効である。このため、高齢者でも取り組めるように海水冷却装置を整備した一時蓄養、自動製氷機の更新による鮮度対策等の実施、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化への参加等による魚価アップと漁業の安定化を図る必要がある。

このような現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路開拓と魚価向上、漁労経費削減に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

①水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会と連携したニシンの稚魚放流を行う
- ・ウニの種苗放流、移殖放流とモニタリングに併せ、餌料コンブの漁場整備、資源の適切な利用により資源造成及び天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を実施し、水揚げの増大を図る
- ・天売焼尻漁港西浦地区でのナマコ自然産卵試験と中間育成試験を実施し、資源増大を図る
- ・傷ナマコの放流をルール化し、資源の維持に取り組む
- ・ヒラメの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度・品質保持に取り組み、取組単価の向上を図る
- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理、「活」出荷による単価向上を図る
- ・殺菌海水装置と海水冷却装置を活用した衛生管理を徹底し、タコ、ウニ、ヒラメ、カレイ等の単価向上を図る
- ・平成30年に更新された製氷施設を活用し、鮮度保持に取り組む
- ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、ナマコを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する

	・漁獲の増加などにより狭隘化し、屋外での荷さばきを余儀なくされている羽幌地方卸売市場について、拡張工事を実施し、衛生管理の強化と市場機能の集約を図る
	②新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・漁協の直売店舗「産直工房きたる」を中心とした販路拡大のための事業計画の企画、展開を進める
	2. 漁業コスト削減のための取組 経費削減と経営改善、後継者対策等 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施により漁業用燃油経費の削減を図る ・漁船エンジンの省エネ機器への換装や老朽化した漁船の更新を行い、漁労活動の効率化や燃料コスト削減、労働環境の改善を図る ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施に取り組む ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化に向けた検討を行う ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施を行う
	3. 漁村の活性化のための取組 ・北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催による漁業への理解と魚食普及を進める ・担い手確保のため漁業新規就業者や後継者等の育成に取り組む

(3) 資源管理に係る取組

	・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則) ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会） ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）
--	---

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 2. 1%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源造成を図る。併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 ・一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえつつ、ヒラメを対象に活〆に取り組む、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組むことにより、単価向上を図る。 さらに、関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯に合わせて漁港での長時間保管が必要になるという離島故の条件不利性があることを踏まえ、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷
--------------	---

	調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について課題を整理し、実施に向けた検討を進める。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上に努める。 ・タコ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、製氷施設を引き続き活用し、漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、必要な規模の算定や施設の構造などの各種準備を進める。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等を中心として、観光客向けの販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、小定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入を継続的に促進し、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北のもい漁協全体で取組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フ

	ェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や羽幌町漁業担い手支援事業を活用した資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4. 2 %

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源造成を図る。併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 ・一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組む、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組むにより、単価向上を図る。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー一欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について前年に整理した課題を踏まえて、試験を実施する。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上に努める。 ・タコ漁業者は、漁獲時に内臓除去の 1 次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー一欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は製氷施設を引き続き活用し、漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。
--------------	---

	② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等を中心として、観光客向けの販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、小定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入を継続的に促進し、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北のもい漁協全体で取組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や羽幌町漁業担い手支援事業を活用した資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.3%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源造成を図る。併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 ・一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組むにより、単価向上を図る。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用
--------------	--

	や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について前年に実施した試験結果を踏まえて、実施に向けた検討を進める。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上に努める。 ・タコ漁業者は、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は製氷施設を引き続き活用し、漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、水産業強化支援事業を活用して本体工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等を中心として、観光客向けの販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、小定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入を継続的に促進し、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。

漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や羽幌町漁業担い手支援事業を活用した資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.4%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源造成を図る。併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 ・一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組むにより、単価向上を図る。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成についてこれまでの検討結果と試験結果を踏まえて、本格的に開始する。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上に努める。 ・タコ漁業者は、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は製氷施設を引き続き活用し、漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。
--------------	--

	・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるようブラッシュアップを実施すると共に、本格的な運用を開始する。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等を中心として、観光客向けの販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、小定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入を継続的に促進し、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北のもい漁協全体で取組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や羽幌町漁業担い手支援事業を活用した資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.5%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源造成を図る。併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。
--------------	---

	- 一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組む、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組むにより、単価向上を図る。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 - ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成について取り組みを継続的に実施するとともに、孵化率等を向上させるため、実施内容のフォローアップを継続する。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上に努める。 - タコ漁業者は、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 - 漁協と全漁業者は製氷施設を引き続き活用し、漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に取り組む。 - 漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 - 漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理及び市場機能の集約化に取り組むと共に、活用方法の継続的な検討と見直しを実施、効果が最大化されるよう努める。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 - 漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等を中心として、観光客向けの販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減 のための取組	- 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 - 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 - 漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、小定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うとともに、強化刺し網の導入を継続的に促進し、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。

	・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や羽幌町漁業担い手支援事業を活用した資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

（５）関係機関との連携

羽幌町、北るもい漁協本所及び各支所、及び北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に１度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ひらめ単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度の5中3平均： 1,201円/ k g
	目標年	令和10年度： 1,273円/ k g
新規就業者の増加	基準年	平成30年度～令和4年度累計： 2 人
	目標年	令和6年度～令和10年度累計： 3 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：ひらめ単価の向上 地区のひらめの水揚げ量は減少傾向にあるため、それを補うための単価向上の取り組みとして、活〆及び大型魚では神経〆に取り組むことにより、平成30年度～令和4年度までの5中3平均単価1,201円を基準とし、目標年度までに6.0%向上の1,273円を目標として単価向上を目指す。 ○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加 新規組合員については、平成30年度1人、令和元年度1人、令和2年度0人、令和3年度0人、令和4年度0人（5年累計2人）となっており、令和6年度からは就業支援フェアへの参加など、就業者確保に係る取り組みを積極的に実施し、目標年までに累計3人の増員を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
トド被害対策刺網支援事業	強化刺網導入試験を進める。
羽幌町漁業担い手支援事業	漁業新規就業者等の育成を図り、併せて若年労働力の定着化と地域産業の振興を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
離島漁業再生支援交付金事業	地域資源である漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していく。
水産業強化支援事業	羽幌地方卸売市場の拡張を行うことにより、盛漁期に行われている屋外での荷さばきを屋内で行うことにより、衛生管理の向上に取り組む。